



有限会社 ウンピン・エンド・カンパニー 〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町三丁目6番7号  
ウンピン神田ビル8階 TEL:03-3254-0888(代) FAX:03-3254-0889

Vol. 119 2014年09月12日

### 中東情報(イラク、クウェート、リビア)

イラク、クウェート、リビアに関して現地代理人情報をお知らせします。

#### 1. イラク

イラクにおいて商業活動を行っている場合、イラクのクルド人自治区においても商標権を保護することをお勧めします。バグダッドの商標局での登録はイラク全土をカバーしますが、バグダッドとアルビールの商標局の間で調整が取れておらず、クルド人自治区では偽造者により商標登録される虞が高い。

クルド人自治区商標局で登録すれば、第三者に対して侵害訴訟を提起することが可能になります。更に、その登録によって、クルド人自治区の境界線で自動的にウオッチサービスを受けることができ、商業不正防止局で行政審判を請求することができます。

#### 2. クウェート

クウェートにおいて商標出願をする際に本国登録又は出願証明を提出しなければなりません。本国登録又は出願がない場合は、その旨の宣言書と外国登録又は出願証明が必要です。どちらの登録又は出願もない場合は、本国登録がない旨の宣言書を提出しなければなりません。これらの書面は領事認証が必要です。

### 3. リビア

リビア商標局は再度閉鎖されました。商標登録証は 2003 年以降発行されておりませんが、リビアにおいては商標が出願された時から商標権の保護を受けることができます。

(情報提供:Saba & Co. IP)